

# ア ジ ア 室 通 信

2016年10月

64号



## CONTENTS

### 【特集】

- 外国人技能実習制度の活用 1  
一般社団法人日中経済貿易センター 専務理事・研修グループ本部長 宇都宮 正

### 【トピックス】

- ベトナムの現地情報と個人所得税に関して 4  
税理士法人名南経営 (MEINAN ACCOUNTING VIETNAM CO. LTD) 石田 権治

### 【みなと銀行からのお知らせ】

- 第19回FBC上海2016ものづくり商談会 開催のご報告 8  
■第6回みなとアジア・カフェを開催しました 10

### 【アジアビジネス情報】

- アジアニュース・主要経済指標 11

## みなと銀行国際業務部アジア室

1. 本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。 2. 著作権 本誌記載の情報の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ、本誌の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写、複製、引用、転載、翻訳、貸与等を行うことを禁止します。 3. 免責 本誌記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡無しに変更されることもあります。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらず一切責任を負いません。また、本稿の中で、意見にわたる部分は、筆者の個人的意見であり、筆者の所属する組織の見解を代表するものではありません。

# 外国人技能実習制度の活用

一般社団法人 日中経済貿易センター  
専務理事・研修グループ本部長 宇都宮 正

わが国には、発展途上国の人材育成・産業振興に役立ち、尚且つ日本企業の活性化・国際化に繋がる外国人技能実習制度があり、昨年全国で約9万名の技能実習生が入国し、その滞在者総数は約21万人（中国8.3万人、ベトナム7.1万人、フィリピン2万人、インドネシア1.6万人、タイ0.8万人、ミャンマー0.4万人）に達しており、兵庫県内では約5千人の技能実習生が滞在しております。



【 現地での面接・選考試験 】

技能実習生は受入企業との間で来日前に締結した雇用契約および日本の法律（入管法、労働関係法等）に基づき、受入企業での1～3年間の就労(OJT)を通じ関連技術、技能及び知識を修得・習熟し、帰国後母国の産業振興に貢献するとともに日本語の解る、日本のよき理解者として、日系企業をサポートする重要な人材として活躍しております。

わが国では言うまでもなく、就業者数の多い中小企業の振興・発展無くして国内消費の拡大、そして経済の安定的継続的發展は無く、また所得格差の是正、非正規職員の削減そして貧困層の削減も望めません。一方、少子化による毎年約20余万人の人口減少及び第1次産業、第2次産業従事者の減少による中小企業への影響は日増しに深刻となってきております。

この状況下において、自社の社内活性化、人員の安定化、国際化を促し、自社の振興、発展につながるきっかけとなる技能実習制度を活用することはまさに「天の時、地の利、人の和」を得た事業と言えます。そして自社の将来にとって一考に値する制度です。技能実習生受入の流れ（求人～企業配属）及び3年間の滞在が可能な技能実習の職種は下記の通りです。ご参考ご検討下さい。

当センターでは 25 年前より研修生・技能実習生を受け入れており、今まで 2600 余名を受入れ、現在約 250 名の中国、ベトナム、ミャンマー、カンボジア、インドネシアの技能実習生が日本に滞在し、計 36 社の受入企業で就業しております。



【 来日前の日本語研修 】

当センターのこれら実績と、経験豊富な人員、300 余社の会員企業様のお力添えを生かし、少しでも皆様のお役に立てるよう、みなと銀行様と今後ともタイアップしてまいる所存です。(みなと銀行様は当センターの有力な会員機関であります。ご質問、ご要望等ございましたらみなと銀行様を通じ当方へご連絡ください)

## 記

### 技能実習生受入の流れ：(求人～企業配属)

- ①受入希望企業（以下「受入企業」と表記）は日中センター（以下「監理団体」と表記）へ技能実習生「求人希望票」を提出（非会員の場合は入会手続き）
- ②「監理団体」から求人票を相手国の「送出機関」へ通知
- ③「送出機関」は技能実習生を募集・審査・推薦
- ④「監理団体」と「受入企業」の代表者は送出国の「送出機関」を訪問し面接・選抜試験を行う。（必要に応じ合格者の家庭訪問、関連企業見学等）
- ⑤「監理団体」は実習生招へいの為の一連の書類を作成、入国管理局へ申請  
「送出機関」は日本語教育、ルール、マナー等必要な教育を 1 か月以上実施
- ⑥入国管理局許可（在留資格認定証明書交付）後、来日
- ⑦入国後「監理団体」の指定場所にて約 1 か月の講習を実施（日本語、労働関係法、入管法、技能実習・生活に役立つ必要な知識等）
- ⑧「受入企業」に配属、「受入企業」にて技能実習を実施（最長 2 年 11 ヶ月）  
配属後「監理団体」は技能実習が労働関係法・入管法等法令に基づき適正に行われるように、1 年目は 1 か月に 1 回以上、2～3 年目は 3 ヶ月に 1 回以上  
「受入企業」を訪問し、企業の責任者、技能実習指導員、生活指導員及び技能実習生と面談し現状を確認（口頭、書類、現場、宿舎）の上、入国管理局へ報告する。

### 3年間の潜在が可能な技能実習の職種：74 職種

- ①農業関係（2 職種） 耕種農業、畜産農業
- ②漁業関係（2 職種） 漁船漁業、養殖業
- ③建設関係（21 職種） さく井、建築板金、冷凍空気調和機器施工、建具製作、建築大工、型枠施工、鉄筋施工、とび、石材施工、タイル張り、瓦葺、左官、配管、熱絶縁施工、内装仕上げ施工、サッシ施工、防水施工、コンクリート圧送施工、ウェルポイント施工、表装、建設機械施工、（建設塗装作業、鋼橋塗装作業）
- ④食品製造関係（9 職種） 缶詰巻締、食鳥処理加工業、加熱性水産加工食品製造業、非加熱性水産加工食品製造業、水産練り製品製造、牛豚食肉処理加工業、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、パン製造、惣菜製造業
- ⑤繊維・衣服関係（13 職種） 紡績運転、織布運転、染色、ニット製品製造、たて編ニット生地製造、婦人子供服製造、紳士服製造、下着類製造、寝具製作、カーペット製造、帆布製品製造、布はく縫製、座席シート縫製
- ⑥機械・金属関係（15 職種） 鋳造、鍛造、ダイカスト、機械加工、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造
- ⑦その他（12 職種） 家具製造、印刷、製本、プラスチック成型、強化プラスチック成型、塗装、溶接、工業包装、紙器・段ボール箱製造、陶磁器工業製品製造、自動車整備、ビルクリーニング

#### 一般社団法人日中経済貿易センター

1954年に設立され、日本と中国の経済の架け橋として実績を地道に積み重ね、一昨年には設立60周年を迎えた。

#### 大阪本部

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪センタービル2階

TEL：06-4704-2511 FAX：06-4704-2512

HP：<http://www.japanchina.jp/>

#### 【執筆者プロフィール】 宇都宮 正

1978年	中国 北京大学 卒業
1978年	国際貿易促進協会関西本部 入局
1993年	日中経済貿易センター 研修部長
1996年-1998年	北京事務所長
2007年	理事・研修グループ本部長
2008年	常務理事・研修グループ本部長
2015年	専務理事・研修グループ本部長



# ベトナムの現地情報と個人所得税に関して

税理士法人名南経営  
(MEINAN ACCOUNTING VIETNAM CO.LTD)  
石田 権治

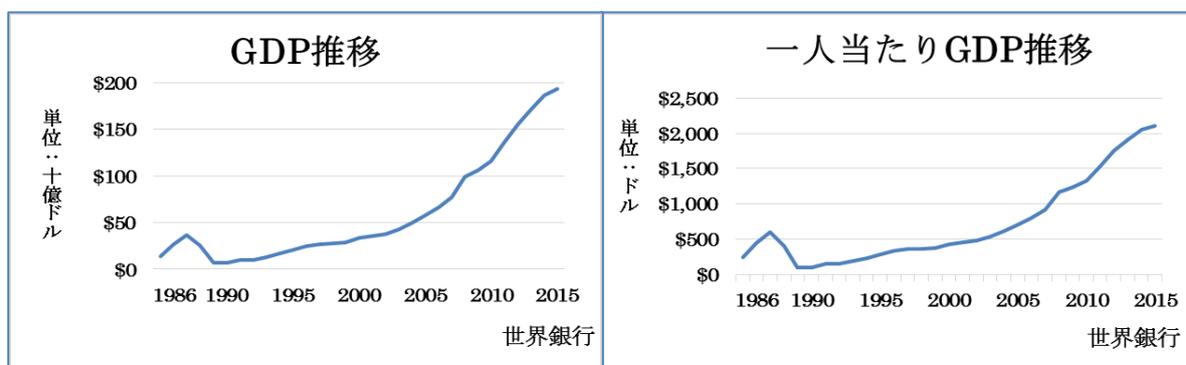
今回はアセアン加盟国かつ TPP 加盟国で経済成長著しい“ベトナム”について、ベトナムの魅力現地情報とともに記載させて頂きたいと思っております。

ベトナムの魅力として大きく次の2点があげられます。市場の今後の成長性と労働力の優位性です。以下、それぞれについて記載します。

## 【市場の成長性】

ベトナムの GDP は、古くはドイモイ政策\*、米国の経済制裁の解除及び WTO の加盟により急成長を遂げております。GDP は、ドイモイ政策前（1986 年）の約 10 倍に達しており、一人当たり GDP も 2014 年時点で一人当たり 2,051USD と 2,000USD を超え、2020 年には 3,000USD を超えることが目標とされています。既にホーチミンでは、一人当たり GDP が 5,000USD を超えているとされています。

\*ドイモイ政策とは：市場経済システムの導入と対外開放化を柱とし 1986 年に採択された政策



GDP の成長とともに、外資への規制緩和が行われています。2015 年 7 月の企業法の改正により、外食産業が外資 100%で進出可能となっており、また、TPP への参加表明による外資規制緩和及び関税撤廃による成長が期待されています。それに伴い、国内市場における消費の増加が予想され、多くの日系企業も進出しています。小売業としては、イオンがホーチミン近郊に 3 店舗、そしてホーチミン中心部に高島屋が今年 7 月末にオープンしており、ファミリーマートやミニストップ等のコンビニも市内に多数展開しております。

また、今年 9 月のベトナム自動車工業会(VAMA)の発表によれば、2016 年年初 8 か月の新車販売台数は、外資 12 社が前年同期比+22%増の 8 万 5944 台、地場 5 社が同+51%増の 8 万 2877 台となっており、自動車販売台数は前年を大きく上回り確実に増加しているといえます。この傾向はしばらく継続するとみられます。

### 【労働力の優位性】

次に、労働力の相対的な優位性として、ベトナムの労働賃金の優位性があげられます。ベトナムは、他のアセアン諸国と比較しコスト優位に立っており、JETROの投資コスト比較によれば、製造業のワーカーの平均コストは、バンコク（タイ）は363USDやジャカルタ（インドネシア）252USDと比べ、ホーチミン185USD及びハノイ173USDとなっており、優位性があります。最低賃金は近年10%以上で上昇しておりますが、2016年は7%の上昇となり、上昇が抑えられる見込みです。なお、ベトナムの最低賃金は4つの地域に区分され、それぞれに最低賃金が定められており、ハノイやホーチミンといった都市部が一番高く、地方ほど低く設定されています。そのため、近年製造業は、都市部でなく都市部近郊に工場を置いています。

また、ワーカーの質も比較的高く、識字率は90%を超えており、一般的に遅刻や無断欠勤はほとんどなく、勤勉で、言われたことをしっかりやります。ベトナムの休日・祝日も少なく、土曜日でも稼働でき、実働300日以上が可能となります。そのため、労働集約的な縫製工場や組立工場などが多く進出しています。

近年、ベトナムは、ワーカーだけでなくIT人材の輩出にも力を入れており、基幹産業として育てる狙いがあります。ITを専攻した新卒の給与は、他の業種よりも高い傾向にあり、人気の職種となっております。今年の8月にはアップルがベトナムに開発拠点を計画しているとの報道もあり、ベトナムのIT業界は更に発展していくとみられます。

最後に、進出時に発生する駐在員の個人所得税に関して解説いたします。

#### ● 納税義務者

納税義務者は、大きく分けて居住者と非居住者の2つに分かれます。居住者の場合、ベトナムを含む全世界所得が課税対象となり、非居住者は、ベトナム国内源泉所得のみが課税対象になります。

	課税対象
居住者	全世界所得
非居住者	ベトナム国内源泉所得

#### ● 居住者の要件

居住者の判定ですが、以下の要件のいずれかを満たした場合に居住者とみなされます。

- ①連続する12ヶ月間で183日以上ベトナムに滞在するもの。
- ②ベトナム国内に定常的な住居を有するもの。

定常的な住居とは、Residence Cardに登録された住所又は課税年度において183日以上賃貸借契約を結んだ居所がある場合のことをいいます。

※上記以外は非居住者とみなされます。

#### ● 短期滞在者免税

ベトナムに国内源泉所得がある場合であっても、非居住者は、日越租税条約に規定される短期滞在者免税をできる場合があります。短期滞在者免税は、以下の全ての要件を満た

した場合に適用されます。

- ①183日を超えない期間、ベトナム国内に滞在すること。
- ②報酬がベトナム居住者でないもの（日本親会社等）から支払われること。
- ③日本親会社等のベトナム国内にある恒久的施設により負担されるものでないこと。

## ● 非課税所得

非課税所得とは、社会政策その他の見地から、個人所得税を課さないとされる所得になります。以下、駐在員の方に関係の深い非課税所得をご説明します。

- ①駐在員の一時休暇に掛る渡航費  
年1回まで非課税です。
- ②駐在員の引越し費用  
着任時の引越し費用は非課税、帰任時の費用は課税対象です。
- ③子女教育費  
高等学校までの教育費は非課税です。

## ● 所得控除

所得控除とは、納税者及びその扶養親族の世帯構成に対する政策的な税額控除になります。

基礎控除とともに扶養控除があります。

- ①基礎控除額は、月額900万VND（4万5千円程度）となります。
- ②扶養控除は、一人当たり月額360万VND（1万8千円程度）となります。

扶養対象
・18歳未満の子女（注）
・18歳以上で身体障害等、労働能力のない子女
・就学中で月収が100万VND以下の子女
・労働年齢を超え、かつ月収が100万VND以下の配偶者、父母、祖父母、兄弟姉妹
・労働年齢の範囲内で身体障害等、労働力がなく、かつ月収が100万VND以下の親族

（注）子供を扶養控除の対象とする場合には、所轄税務局に出生証明書の公証済みの写しを提出する必要があります。

- ③社会保険、健康保険等の強制保険

日本で支払っている社会保険料を所得控除とするには、日本本社での支払証明書を発行する必要があります。

## ● 税率表

居住者の所得に対する税率は、累進課税となります。非居住者の給与に対する税率は、一律20%となります。

## 居住者

総合課税 (月額 円)	税率 (%)
約 25,000 円以下	5
約 50,000 円以下	10
約 90,000 円以下	15
約 160,000 円以下	20
約 260,000 円以下	25
約 400,000 円以下	30
約 400,000 円超	35

## 非居住者

所得	税率 (%)
給与	20

### ● 申告・納税

申告は四半期毎に行い、確定申告は暦年終了後 90 日以内に申告する必要があります。

#### ①四半期申告

現地法人より支給された給与に対する所得税は、現地法人が源泉徴収し、納税します。

#### ②確定申告

課税年度終了から 90 日以内に申告します。

## MEINAN ACCOUNTING VIETNAM CO., LTD

法人設立支援

会計・税務相談

ビザ・労働許書・レジデンスカード取得支援

### ハノイ事務所：

1410, Hapro Building, 11B Cat Linh St, Quoc Tu Giam Ward,  
Dong Da Dist, Ha Noi, Vietnam

### ホーチミン事務所：

6F, Thien Son Building, No.5 Nguyen Gia Thieu Str., Ward 6 ,  
Dist. 3, HCM City, Vietnam

◆連絡先：info@meinan.vn

【執筆者プロフィール】

いしだ けんじ  
石田 権治

税理士法人名南経営

MEINAN ACCOUNTING VIETNAM CO., LTD

2013 年大学卒業後、税理士法人名南経営に入所

2015 年 4 月よりベトナムにて勤務開始



9月25日から27日の3日間にわたり、みなと銀行を含む地方銀行や地方自治体など35団体が共催した『第19回FBC上海2016ものづくり商談会』が上海市で開催されました。

今回で19回目を迎えるこの商談会には、中国で部材調達や販路拡大を目指す製造業者や、日系企業の進出を支援・サポートするコンサルティング会社など447社が出展しました。今回は開催期間が昨年の2日間から3日間に延長、また『2016中国国際自動車部品交易会』（以下、CIAPE）の日本企業エリアとして併催され、事前マッチングによる出展企業間の商談、出展企業と一般来場企業との商談が活発に行われました。

弊行の共催は9回目を迎え、今回は当行から12社が出展されました。うち6社が初出展で、今まで延べ63社のお取引先が商談会に出展いただいております。

今回の商談会での全体の出展社数は前年より46社（▲9.3%）減少しましたが、自動車部品業界の来場企業も多く、1日あたりの商談件数は昨年の6,000件から6,640件と10.7%増加となり、会場内は3日間にわたり熱気に溢れていました。



### <商談会概要>

- 開催時期** 2016年9月25日(日)・26日(月)・27日(火) 9:00~17:00 (最終日14:00)
- 会場** 国家会展中心(上海) 2号館
- 主催** ファクトリーネットワークチャイナ
- 共催** みなと銀行含む地方銀行および自治体など合計35団体
- 後援** 日本貿易振興機構(ジェトロ)上海事務所、在上海日本国総領事館、上海日本商工クラブ、中小企業基盤整備機構、上海市中小企業発展服務中心、上海出口商品企業協会、中国国際貿易促進委員会江蘇省分会

### ＜商談会の参加企業等の推移(弊行共催以降)＞

当行共催		初回	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目
開催年月	(単位)	2008/12	2009/12	2010/09	2011/09	2012/09	2013/09	2014/09	2015/09	2016/09
開催期間	日間	1	1	2	2	2	2	2	2	3
出展社数(※)	社	170	157	334	469	582	603	550	493	447
来場社数(※)	社	1,300	1,500	3,200	4,800	5,700	5,100	5,300	4,500	447
来場人数(※)	人	2,200	2,400	5,300	8,600	10,360	8,500	8,800	7,300	24,900
商談件数(※)	件	-	-	8,500	15,000	17,500	18,000	16,000	12,000	19,920
当行取引先 出展企業数	社	13	10	12	19	13	14	12	15	12

(※)は概数

### ＜出展企業さまの声＞

- 見積もり等、具体的な商談ができた。
- 製品購入の商談もあり、今後工場訪問により話を進めていく。
- 売込みが多数あり、また情報交換等を活発に行うことができた。
- CIAPE出展企業の来訪もあり、中国系企業との商談も実施できた。
- 積極的にブース訪問、名刺交換等を行い情報収集、人脈づくりができた。

この3日間を通して、弊行から出展いただいた12社の名刺交換件数は596件、後日面談に繋がった先、見積依頼等有効商談件数は47件となりました。今回の商談、情報を今後のビジネスに繋げていきたいとのこと。



弊行では、引続きお取引企業の皆様のアジアでのビジネスをご支援できるように、日々ネットワークの構築と情報収集に努めております。特に、中国進出をお考えの企業様には中国進出支援、既に進出しているお取引先への情報発信、現地ビジネスマッチング、商談会・セミナーの開催など多岐に亘るサポートをさせていただいております。ご要望、ご質問などございましたら上海駐在員事務所もしくは弊行国際業務部アジア室までお気軽にご相談下さい。

(みなと銀行 上海駐在員事務所)



# 第6回 みなと アジア・カフェ & 懇親会

## 『アジア・アセアン～商品現地化～』

海外ビジネスに関わっておられるお取引先様にご参加  
いただいている「みなとアジアサークル」が主催する  
『みなとアジア・カフェ』を平成28年9月9日（金）  
に開催し、20名の方にご参加いただきました。

みなとアジア・カフェは今回で6回目の開催となりま  
した。「アジア・アセアン～商品現地化～」をメイン  
テーマとし、リラックスしたカフェスタイルの雰囲気  
の中、会員様同士が活発な意見交換をされました。



第6回の今回はメインテーマを「アジア・アセアン～商品現地化～」とし、それに対して「現  
地に入り込むには?」、「現地でウケそうなもの、サービスは?」、「もうけるためには・・・?」  
といった3つのサブテーマを提示し、メンバーを入れ替えながら会員様同士で談話を行って  
いただきました。より多くの参加者と談話を行う「ワールド・カフェ」方式で、会員様達のご自  
身の体験やアイデアを語り、会員様を繋ぐネットワークづくりをする良いきっかけ作りとなり  
ました。



参加した会員様からは、「色々な意見が聞けて良か  
った」、「異業種との交流ができて参考になった」、  
「セミナー形式と違い、気楽に意見を言えるのが良  
かった」などのご意見をいただきました。今後も「み  
なとアジアサークル」では、アジアビジネスに関わ  
る企業様の新しいネットワークを作っていただける  
イベントを企画して参ります。

※「みなとアジアサークル」は入会金・年会費無料（ただし、懇親会等で飲食を伴う場合は、実費をいた  
だく場合がございます）の組織ですが、入会に際しまして一定の基準での審査がございます。詳しくは、  
みなと銀行国際業務部アジア室（TEL：078-333-3283）または、お取引店の担当者までお問い合わせ下さ  
い。

## アジアニュース・主要経済指標

### 【タイ】

現地紙によれば、飲料最大手のタイ・ピバレッジが東南アジア諸国連合(ASEAN)域内で事業拡大を加速させる。関連企業のM&Aをはじめ、生産施設や物流網の整備を図り、2020年までにASEAN最大手の飲料メーカーを目指す方針。

### 【ベトナム】

アジア開発銀行(ADB)は9月27日、ベトナムの経済成長見通しについて、2016年は従来の6.7%から6.0%に、17年も6.5%から6.3%にそれぞれ下方修正した。南部メコンデルタ地域を中心とした干ばつなどで、農業生産が大きく落ち込んだことが主因。コメや原油などの商品価格の低迷も響いた。ただ、同国に進出した外国企業の製品増産などで製造業は伸びを維持、国内消費も引続き好調。外国人観光客も増えており、16年下期のベトナム経済は安定成長が期待できるとしている。

### 【マレーシア】

マレーシア政府は、普及が遅れていたパーム油を使用したバイオディーゼル燃料「B10」の導入を、年内に義務化する見通し。同国はパーム油の生産量が世界2位で、国内需要拡大を図るためバイオディーゼル燃料政策を促進する。「B10」は軽油90%に対し、パーム油から精製したメチルエステルが10%の混合比率となっている。バイオディーゼル燃料の需要拡大に伴い、年間75万トンの消費増加が予想され、低迷するパーム油価格上昇への期待がかかる。同時にパーム油の在庫減少も見込まれる。

### 【インド】

インドの自動車工業会によると、8月の二輪車販売台数は前年同月比26.3%増(164万8883台)だった。同国は6~9月の雨期の降雨量が平年並みと予想され、農業生産増による農家の収入拡大で農村部の消費が活発化し、さらにメーカーの新車投入が販売を押し上げている。メーカー各社は消費が高まる祭事期間を迎え、更なる売上増加を見込む。

■通貨（対ドル為替相場、年末・月末時点相場）

	日本	中国	香港	韓国	台湾	シンガポール	タイ	マレーシア	ベトナム	インドネシア	フィリピン	インド
	JPY	CNY	HKD	KRW	TWD	SGD	THB	MYR	VND	IDR	PHP	INR
2010年12月	81.32	6.5897	7.7726	1,121.00	29.145	1.2823	29.980	3.0635	19,498	8,978	43.620	44.7100
2011年12月	77.36	6.3026	7.7678	1,161.48	30.318	1.2971	31.560	3.1733	21,049	9,068	43.810	53.1838
2012年12月	86.10	6.2316	7.7506	1,065.26	29.011	1.2214	30.578	3.0566	20,835	9,637	41.005	54.7850
2013年12月	104.99	6.0556	7.7539	1,052.43	29.823	1.2641	32.765	3.2785	21,105	12,173	44.390	61.8553
2014年12月	119.44	6.2052	7.7545	1,087.60	31.642	1.3217	32.880	3.4965	21,388	12,412	44.788	63.1253
2015年12月	120.38	6.4935	7.7509	1,176.01	32.828	1.4131	36.058	4.2935	22,475	13,850	46.870	66.1590
2016年1月	120.73	6.5754	7.7892	1,205.35	33.415	1.4228	35.707	4.1533	22,195	13,735	47.695	67.8775
2月	112.69	6.5540	7.7762	1,236.70	33.352	1.4066	35.640	4.2030	22,300	13,376	47.558	68.4200
3月	112.57	6.4492	7.7572	1,143.50	32.231	1.3484	35.185	3.8995	22,293	13,260	46.070	66.2475
4月	106.50	6.4765	7.7572	1,139.45	32.273	1.3442	34.920	3.9045	22,288	13,197	46.890	66.3300
5月	110.73	6.5822	7.7712	1,191.73	32.619	1.3777	37.705	4.1285	22,390	13,658	46.750	67.2600
6月	103.20	6.6415	7.7591	1,151.77	32.281	1.3472	35.138	4.0315	22,304	13,220	47.085	67.5250
7月	102.06	6.6382	7.7575	1,120.38	31.923	1.3397	34.830	4.0708	22,299	13,099	47.110	66.9955
8月	103.43	6.6778	7.7570	1,114.80	31.724	1.3624	34.620	4.0505	22,305	13,265	46.550	66.9637
9月	101.35	6.6638	7.7564	1,101.25	31.362	1.3631	34.673	4.1357	22,296	13,051	48.500	66.6150

■株価（年末・月末時点相場 ※2008年は12月1日時点相場）

	日本	中国	香港	韓国	台湾	シンガポール	タイ	マレーシア	ベトナム	インドネシア	フィリピン	インド
	日経平均株価	上海総合指数	香港恒生指数	韓国総合株価指数	台湾加権指数	ST指数	SET指数	クワレンプーール総合指数	ベトナムVN指数	ジャカルタ総合指数	フィリピン総合指数	NIFTY指数
2010年12月	10,228.92	2,808.08	23,035.45	2,051.00	8,972.50	3,190.04	1,032.76	1,518.91	484.66	3,703.51	4,201.14	6,134.50
2011年12月	8,455.35	2,199.42	18,434.39	1,825.74	7,072.08	2,646.35	1,025.32	1,530.73	351.55	3,821.99	4,371.96	4,624.30
2012年12月	10,395.18	2,269.13	22,656.92	1,997.05	7,699.50	3,167.08	1,391.93	1,688.95	413.73	4,316.69	5,812.73	5,905.10
2013年12月	16,291.31	2,115.98	23,306.39	2,011.34	8,611.51	3,167.43	1,297.71	1,866.96	504.63	4,274.18	5,889.83	6,304.00
2014年12月	17,450.77	3,234.68	23,605.04	1,915.59	9,307.26	3,365.15	1,497.67	1,761.25	545.63	5,226.95	7,230.57	8,282.70
2015年12月	19,033.71	3,539.18	21,914.40	1,961.31	8,338.06	2,882.73	1,288.02	1,692.51	579.03	4,593.01	6,952.08	7,946.35
2016年 1月	17,518.30	2,737.60	19,683.11	1,912.06	8,145.21	2,629.11	1,300.98	1,667.80	545.25	4,615.16	6,687.62	7,563.55
2月	16,026.76	2,687.98	19,111.93	1,916.66	8,411.16	2,666.51	1,332.37	1,654.75	559.37	4,770.96	6,671.04	6,987.05
3月	16,758.67	3,003.92	20,776.70	1,995.85	8,744.83	2,840.90	1,407.70	1,717.58	561.22	4,845.37	7,262.30	7,738.40
4月	16,666.05	2,945.59	21,388.03	2,000.93	8,473.87	2,862.30	1,399.91	1,674.76	591.67	4,848.39	7,162.56	7,847.25
5月	17,234.98	2,916.62	20,815.09	1,983.40	8,535.59	2,791.06	1,424.28	1,626.00	618.44	4,796.87	7,401.60	8,160.10
6月	15,575.92	2,929.61	20,794.37	1,970.35	8,666.58	2,840.93	1,444.99	1,654.08	632.26	5,016.65	7,796.25	8,287.75
7月	16,569.27	2,979.34	21,891.37	2,016.19	8,984.41	2,868.69	1,524.07	1,653.26	652.23	5,215.99	7,963.11	8,638.50
8月	16,887.40	3,085.49	22,976.88	2,034.65	9,068.85	2,820.59	1,548.44	1,678.06	674.63	5,386.08	7,787.37	8,786.20
9月	16,449.84	3,004.70	23,297.15	2,043.63	9,166.85	2,869.47	1,483.21	1,652.55	685.73	5,364.80	7,629.73	8,611.15

■政策金利（年末・月末時点）

	日本	中国	香港	韓国	台湾	シンガポール	タイ	マレーシア	ベトナム	インドネシア	フィリピン	インド
	3Month-TIBOR	1年物貸出金利	HKMA香港ベースレート	韓国オフショアレート	台湾中銀デイスコントロール	中銀翌日物貸出金利	タイ翌日物金利	MAOPRATE Index	VNREFINC Index	インドネシアリファレンスレート	フィリピン翌日物借入金利	インドレボレート
2010年12月	0.34000	5.81	0.50	2.50	1.625	0.71	2.000	2.75	9.00	6.50	4.00	6.25
2011年12月	0.33643	6.56	0.50	3.25	1.875	0.65	3.500	3.00	15.00	6.00	4.50	8.50
2012年12月	0.30917	6.00	0.50	2.75	1.875	0.61	2.750	3.00	9.00	5.75	3.50	8.00
2013年12月	0.22091	6.00	0.50	2.75	1.875	0.64	2.000	3.00	7.00	7.50	3.50	7.75
2014年12月	0.18090	5.60	0.50	2.00	1.875	0.77	2.000	3.25	6.50	7.75	4.00	8.00
2015年12月	0.17091	4.35	0.75	1.50	1.625	1.21	1.500	3.25	6.50	7.50	4.00	6.75
2016年 1月	0.17091	4.35	0.75	1.50	1.625	0.79	1.500	3.25	6.50	7.25	4.00	6.75
2月	0.09909	4.35	0.75	1.50	1.625	1.05	1.500	3.25	6.50	7.00	4.00	6.75
3月	0.09909	4.35	0.75	1.50	1.500	0.74	1.500	3.25	6.50	6.75	4.00	6.75
4月	0.06273	4.35	0.75	1.50	1.500	1.25	1.500	3.25	6.50	6.75	4.00	6.50
5月	0.06273	4.35	0.75	1.50	1.500	0.91	1.500	3.25	6.50	6.75	4.00	6.50
6月	0.06091	4.35	0.75	1.25	1.375	1.21	1.500	3.25	6.50	6.50	3.00	6.50
7月	0.06000	4.35	0.75	1.25	1.375	0.94	1.500	3.00	6.50	6.50	3.00	6.50
8月	0.06000	4.35	0.75	1.25	1.375	0.93	1.500	3.00	6.50	6.50	3.00	6.50
9月	0.05727	4.35	0.75	1.25	1.375	1.01	1.500	3.00	6.50	6.50	3.00	6.50

※日銀は金融市場調節を2013年4月よりマネタリーベースに変更。3Month-TIBORを参考記載。

※シンガポールは金融市場調節を為替レートにより実施。中央銀行翌日物貸出金利(Standing Facility Borrowing Rate)を参考記載。

■実質GDP成長率（前年比、前年同期比）

	日本	中国	香港	韓国	台湾	シンガポール	タイ	マレーシア	ベトナム	インドネシア	フィリピン	インド
2008年	▲1.00	9.60	2.10	2.80	0.70	1.93	1.70	4.80	5.66	7.70	4.20	9.30
2009年	▲5.53	9.20	▲2.50	0.70	▲1.57	▲0.55	▲0.70	▲1.50	5.40	4.71	1.10	6.70
2010年	4.75	10.60	6.80	6.50	10.63	15.35	7.50	7.40	6.42	6.38	7.60	8.60
2011年	▲0.45	9.50	4.80	3.70	3.80	6.28	0.80	5.30	6.24	6.18	3.70	8.90
2012年	1.80	7.70	1.70	2.30	2.06	3.70	7.30	5.50	5.25	6.03	6.70	6.70
2013年	1.38	7.70	3.10	2.90	2.20	4.68	2.80	4.70	5.42	5.56	7.10	5.60
2014年	▲0.03	7.30	2.70	3.30	3.92	3.28	0.80	6.00	5.98	5.03	6.20	6.60
2015年	0.55	6.90	2.40	2.60	0.65	2.00	2.80	5.00	6.68	4.79	6.30	7.20
2016年 1-3月	2.10	6.70	0.80	2.80	▲0.29	0.10	3.20	4.20	5.46	4.91	6.80	7.90
4-6月	0.70	6.70	1.70	3.30	0.70	0.30	3.50	4.00	5.52	5.18	7.00	7.10
7-9月									5.93			

※空欄は数値算定中

■CPI消費者物価指数（前年比、前年同月比）

	日本	中国	香港	韓国	台湾	シンガポール	タイ	マレーシア	ベトナム	インドネシア	フィリピン	インド
2008年	1.38	5.90	4.32	4.70	3.52	6.63	5.47	5.43	19.89	10.27	8.16	8.32
2009年	▲1.34	▲0.68	0.52	2.80	▲0.86	0.63	▲0.81	0.65	6.52	4.90	4.25	10.83
2010年	▲0.70	3.33	2.38	3.00	0.96	2.83	3.28	1.72	11.75	5.13	3.78	12.11
2011年	▲0.28	5.42	5.28	4.00	1.42	5.24	3.81	3.18	18.13	5.37	4.73	8.87
2012年	▲0.04	2.65	4.06	2.20	1.93	4.58	3.02	1.68	6.81	3.98	3.16	9.30
2013年	0.35	2.63	4.33	1.30	0.79	2.38	2.19	2.09	6.04	6.40	2.93	10.92
2014年	2.73	1.99	4.43	1.30	1.20	1.03	1.90	3.16	1.84	6.42	4.18	6.38
2015年	0.80	1.44	3.00	0.70	▲0.31	▲0.52	▲0.90	2.10	0.60	6.38	1.43	5.88
2016年 1月	▲0.10	1.80	2.50	0.80	0.81	▲0.60	▲0.53	3.50	0.80	4.14	1.30	5.69
2月	0.20	2.30	3.00	1.30	2.41	▲0.80	▲0.50	4.20	1.27	4.42	0.90	5.26
3月	0.00	2.30	2.90	1.00	2.00	▲1.00	▲0.46	2.60	1.69	4.45	1.10	4.83
4月	▲0.30	2.30	2.70	1.00	1.87	▲0.50	0.07	2.10	1.89	3.60	1.10	5.47
5月	▲0.50	2.00	2.60	0.80	1.24	▲1.60	0.46	2.00	2.28	3.33	1.60	5.76
6月	▲0.40	1.90	2.40	0.80	0.91	▲0.70	0.38	1.60	2.40	3.45	1.90	5.77
7月	▲0.40	1.80	2.30	0.70	1.23	▲0.70	0.10	1.10	2.39	3.21	1.90	6.07
8月	▲0.50	1.30	4.30	0.40	0.57	▲0.30	0.29	1.50	2.57	2.79	1.80	5.05
9月									3.34			

※空欄は数値算定中

（出所）各国（地域）統計、政府発表、ブルームバーグ

# みなと銀行上海駐在員事務所

中国長江デルタ経済圏へ進出をされている、または、今後進出や投資をご検討されているお客さまのサポート

上海駐在員事務所では、このようなサービスをご提供しております。

- 中国の金融経済等各種情報の提供
- 中国企業及び日系・外資系企業の動向調査
- お客さまの中国進出に関する支援活動



中華人民共和国上海市銅仁路 195 号 中欣大廈 3312 号室  
TEL. 86-21-6289-8080 FAX. 86-21-6289-8608

## みなと銀行 上海駐在員事務所長 的場 稔

みなと銀行上海駐在員事務所は、2007年4月に開所し、日本からの派遣社員1名、ローカルスタッフ1名の計2名体制で業務にあたっています。

中国経済の成長減速などもささやかれています。経済規模、日本との経済面での関係を見れば、決して無視することのできない国であります。

中国を生産拠点との位置付けから消費市場との位置付けとし、更なる市場拡大を企図している企業も見られます。

当上海事務所は、中国に進出されているお客さまへの情報発信、現地ビジネスマッチング、商談会、セミナーの開催など海外ビジネス支援を行っております。

ご要望等ございましたら当上海駐在員事務所までお気軽にご相談下さい。



### お問い合わせ

みなと銀行  
国際業務部アジア室

〒651-0193 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号  
TEL.078-333-3283 FAX.078-331-7796